

ふたかみ文化センター・モナミホール　ご利用案内

開館時間
● 午前9時～午後10時

休館日
● 毎月 第1 月曜日（国民の祝日・振替休日に当たる場合は、翌日以降最も近い平日）
● 年末年始（12月28日～1月4日）

申込み受付時間（窓口）
● 開館日の午前9時～午後8時

申込み受付開始日											
<table> <tbody><tr> <th>利用施設</th> <th>利用目的</th> <th>受付開始日</th></tr> <tr> <td rowspan="2">ふたかみ文化センター 市民ホール モナミホール</td> <td>商品等の展示・販売</td> <td>利用日の4ヶ月前 同日から</td></tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>利用日の6ヶ月前 同日から</td></tr> <tr> <td>上記以外の各室・施設</td> <td>全て</td> <td>利用日の3ヶ月前 同日から</td></tr> </tbody></table>	利用施設	利用目的	受付開始日	ふたかみ文化センター 市民ホール モナミホール	商品等の展示・販売	利用日の4ヶ月前 同日から	上記以外	利用日の6ヶ月前 同日から	上記以外の各室・施設	全て	利用日の3ヶ月前 同日から
利用施設	利用目的	受付開始日									
ふたかみ文化センター 市民ホール モナミホール	商品等の展示・販売	利用日の4ヶ月前 同日から									
	上記以外	利用日の6ヶ月前 同日から									
上記以外の各室・施設	全て	利用日の3ヶ月前 同日から									

- 【例】6月5日に会議室を利用希望の場合、3ヶ月前の3月5日から受付を開始します。
- ※ 受付日が休館日と重なる場合、翌日に受付を行ないます。
 - ※ 楽屋だけを単独で利用することは出来ません。

申込み開始日のご注意

受付は9:00より開始し、利用希望日が重複した場合、市内の方を優先に受付を行ないます。以降は利用申込先着順にて受付を行います。

- ※ それぞれ利用希望日が重なる場合は抽選になります。
- ※ 1つの催し物につき、1団体(又は1名)のみの受付とさせていただきます。

不正が明らかになった場合、利用の取消、又は今後の利用をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申込み開始日のご注意

多くの方にご利用頂けるよう、連続して利用できる日数を制限させて頂いております。

利用施設	連続利用制限日数
市民ホール・小ホール・楽屋・会議室・和室・モナミホール	5日
市民ギャラリー	10日

※ 上記日数には、準備(搬入・仕込・撤去)・リハーサル・練習等を含みます。

利用申請手続きについて

- ご利用の申込をされる時は印鑑をご持参のうえ、所定の「利用許可申請書」に記入して窓口に提出してください。
- ご利用の日時の申込状況、利用料等については、あらかじめ電話でお問い合わせ頂くか、「奈良電子自治体共同運営システム　施設予約サービス」にてご照会ください。尚、電話による予約や申し込みは一切受付致しません。
- 施設利用料(各室利用料)は前納となっておりますので、利用許可の通知のあった日から1週間以内に納付してください。1週間以内に納付のなかった場合は、申込を取り消しさせていただきます。
- 施設利用料の払込みがありましたら「利用許可書」をお渡しします。この利用許可書は、利用当日必ずご持参ください。
- 附属設備についても施設の利用申込とあわせて、できるだけ同時にお申込みください。附属設備の利用料の納付は、ご利用日当日で結構です。

申込み変更及び申込みの取消と施設利用料の還付について

ご利用を変更及び取り消しを希望される場合は、許可のおりた『利用許可申請書』、『印鑑』をご持参の上、必ず所定の『利用変更届』『利用取消届』をご提出ください。納入された利用料は原則としてお返し致しません。ただし、次にあげる場合には、利用料の一部を還付いたします。

【施設利用料の還付について】			
利用施設	利用日	還付の割合	
市民ホール／モナミホール	10日前まで	50%	
上記以外の施設	3日前まで	50%	

- ※ 尚、上記日以後の取消について、施設利用料は還付いたしません。ご利用を取り消される場合は、必ず所定の「利用取消届」を提出してください。上記により利用料の還付を受ける場合は、所定の「利用料金還付申請書」を提出してください。
- ※設備使用料を既に納入されている場合は、取り消し時期に関わらず全額を還付致します。

施設利用申込みをお断りする場合／利用許可を取り消す場合

- 公益を害し、または、他の利用者の迷惑になるおそれのあるとき。
- 法律や条令、その他の規則等に違反するとき。
- 施設または設備を破損するおそれのあるとき。
- 管理上支障があるとき、または緊急事態が発生したとき。
- その他、施設が不相当と認めたととき。

※ ご利用中でも、上記に該当するような事態が発生した場合は、ただちに利用を中止し、退館していただく場合があります。

ふたかみ文化センター・モナミホール　注意事項

当日ご利用にあたっての注意事項

- ご利用の前に、必ず「利用許可書」を受付で提示のうえ、係員の指示に従ってください。催事内容、または使用の詳細が判る書面の提出をお願いする場合があります。
- 入場者の秩序を維持するとともに、他の利用者及び近隣に迷惑をかけないように整理に責任をもってください。市民ホール・モナミホールのご利用に際しては、整理計画書の提出を求める場合があります。また、拡声器のご利用はお断りします。
- 他の利用者に危害や迷惑をかけるおそれのある物品、動物等の持ち込みは禁じます。
- 自動車やバイク、自転車で来館される場合は、必ず施設の駐車場または自転車 置場に駐車してください。駐車場が満車の場合は、市役所駐車場をご利用ください。指定区域外の駐車、駐輪は禁じます。
- 館内への飲食物の持ち込みは原則としてお断りしております。
- 会場受付は、必ず許可を受けたうえで指定された場所で行なってください。
- 貼紙、旗、案内板等を掲示される場合は、必ず事前に許可を受け、指定された場所で行ってください。
- ご利用が終了後、利用した机、湯呑み等は洗浄のうえ元の場所に戻してください。なお、お茶葉などは利用者で各自ご持参ください。施設、設備、備品等を損傷または汚損した場合は、必ず係員に申し出て、その指示にしたがってください。
- 会議室利用時、机、椅子、備え付け以外の看板、その他備品等は廊下へ設置しないでください。
- 冷暖房ご利用時は換気スイッチをOFFにしてください。
- 退館時は現状復帰にてお願いいたします。また、ゴミは各自でお持ち帰りください。

その他注意事項

- ポスター、チラシ、チケット、案内状等には必ず利用許可を受けた主催者の連絡先を【問い合わせ先】として明記し、会場(香芝市ふたかみ文化センター事務所)の電話番号は記載しないでください。施設利用者、来場者への電話の取次ぎ、呼び出し、催事に関する問い合わせ対応は行っておりません。
- 施設のご利用時間は厳守してください。
- 施設利用の権利を他人に譲渡又は転売することはできません。

香芝市文化施設(ふたかみ文化センター・モナミホール)基本利用料金表

			(単位:円)					
室名	時間区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
		9時から12時	13時から17時	18時から22時	9時から17時	13時から22時	9時から22時	
ふたかみ文化センター	市民ホール	平日	7,000	10,000	12,000	17,000	22,000	29,000
		土日祝	9,000	12,000	15,000	21,000	27,000	36,000
	楽屋	区分無し	1,300	1,500	1,500	2,800	3,000	4,300
	小ホール	区分無し	2,800	3,000	3,000	5,800	6,000	8,800
	市民ギャラリー	区分無し	5,000／1日					
	第1会議室	区分無し	1,500	1,700	1,700	3,200	3,400	4,900
ー	第2会議室	区分無し	1,500	1,700	1,700	3,200	3,400	4,900
	第3会議室	区分無し	1,500	1,700	1,700	3,200	3,400	4,900
	第4会議室	区分無し	1,500	1,700	1,700	3,200	3,400	4,900
	和室1	区分無し	1,300	1,500	1,500	2,800	3,000	4,300
モナミホール	和室2	区分無し	1,300	1,500	1,500	2,800	3,000	4,300
	平日	14,000	20,000	24,000	34,000	44,000	58,000	
	土日祝	19,000	26,000	32,000	45,000	58,000	77,000	

- ※入場料を徴収する場合は、上記区分の金額の2倍になります。(モナミホールは1.5倍に相当する額になります。)
- 尚、入場料等を徴収する場合とは、次の場合をいいます。
 - 入場料を徴収する場合
 - 商品等を展示又は販売する場合
 - その他これらに準ずる場合(直接・間接に対価を得られる場合や営業を目的として利用される場合)

※祝日とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいいます。平日とは、土曜日、日曜日及び祝日を除く日を言います。

- ※使用時間を超過して利用する場合の利用料は、その超過する時間の属する時間区分の1時間当たりの利用料の1.3倍とします。
 - * 1時間未満の場合は、1時間とします。
 - * 10円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てます。
 - * あとの利用者に迷惑がかかる超過利用や、22時以降の超過利用は認められません。

※市民ホール又はモナミホールを準備又は後片付けのために使用する利用料は、規定の利用料の2分の1に相当する額とします。

※冷暖房を利用される場合は、施設使用料の総額の20%を設備利用料として別途頂きます。

※利用区分には、全ての準備・撤去時間を含みます。

< 附属設備利用料金一覧表 >

ふたかみ文化センター 市民ホール

(単位:円)

区分	器具名	単位	1回あたりの利用料	
舞台設備	平台	1台	200	
	箱足	1台	100	
	めくり台	1台	100	
	毛せん	1枚	100	
	地かすり	1枚	100	
	指揮者台	1台	300	
	譜面台(指揮者用)	1台	200	
	譜面台(奏者用)	1台	100	
	移動式姿見	1台	100	
	移動式黒板	1台	100	
	上敷ござ	1枚	100	
	金屏風	1双	1,000	
	演台	1台	400	
	花台	1台	200	
	司会者台	1卓	200	
	反響板	1式	3,000	
	つり看板	1枚	500	
	フルコンサートグランドピアノ ※ヤマハ CFⅢ	1台	6,000	
	照明設備	照明セット(A) フロントサイドスポットライト、シーリングスポットライトのどちらかとボーダーライト	1式	3,000
		照明セット(B) フロントサイドスポットライト、シーリングスポットライト、ボーダーライト	1式	6,000
照明セット(C) 照明セット(B)にサスペンションライト8台		1式	7,500	
ボーダーライト		1列	600	
アッパーホリゾンライト		1列	600	
ロアーホリゾンライト		1列	600	
センターピンスポットライト ※クセノン1kw		1台	1,000	
ピンスポットライト ※ハロゲン1kw		1台	1,000	
パーライトスポットライト		1台	300	
スポットライト ※1kw		1台	300	
スポットライト ※0.5kw		1台	200	
エフェクトマシン		1台	1,000	
吊型ミラーボール		1台	500	
置型ミラーボール		1台	500	
カラーフィルター		1枚	200	
音響・映写設備	拡声装置 ※プロセニアムスピーカー、マイク2本	1式	2,000	
	ステージスピーカー	1台	800	
	はね返りスピーカー	1台	400	
	リア・サイドスピーカー	1式	2,000	

音響・映写設備	ワイヤレスマイク ※ハンドタイプ・ピンタイプ	1CH	500
	ダイナミックマイク	1本	300
	コンデンサーマイク	1本	500
	エレクトリックコンデンサーマイク	1本	200
	マイクスタンド	1本	100
	ブーム型マイクスタンド	1本	200
	吊りマイク装置(マイク別)	1台	500
	ホール用液晶ビジョン映写機	1式	3,000
スクリーン	1式	1,000	

ふたかみ文化センター 小ホール

(単位:円)

区分	器具名	単位	1回あたりの利用料
その他	グランドピアノ(ヤマハ S400-E)	1台	2,500
	小ホール音響装置 ※ミキサー・備付けスピーカー・マイク2本	1式	1,000
	小ホール照明装置 ※舞台横上照明	1式	1,000

その他

(単位:円)

区分	器具名	単位	1回あたりの利用料
その他	パーティ用円形テーブル ※市民ホール・パーティ時使用専用	1卓	200
	パーティ用椅子 ※市民ホール・パーティ時使用専用	1脚	50
	長机 ※会議室では備付数を超える数の使用の場合	1卓	100
	会議用椅子	1脚	50
	移動式姿見 ※和室には備付け有り	1台	100
	会議室用司会者台	1台	100
	会議室用花台	1台	100
	会議室用小型プロジェクター ※VTR・LD・スクリーン含む	1式	1,000
	移動式スクリーン ※単体	1台	300
	液晶モニター	1台	1,000
	カセットテープレコーダー	1台	300
	CDプレーヤー	1台	300
	MDプレーヤー	1台	300
	DVDプレーヤー	1台	300
	移動式カラオケ装置	1台	3,000
	移動式ミキサー	1台	300
	ワイヤレスマイク	1本	200
	展示パネル	1枚	100
	持込器具電源使用料	1kwh	100
	ホワイトボード ※会議室では備付数を超える数の使用の場合	1枚	100
国旗パネル	1枚	100	
市旗パネル	1枚	100	
冷暖房設備	1室	条別別表に掲げる施設使用料の20%	

モナミホール<附属設備利用料金一覧表>

(単位:円)

区分	器具名	単位	1回あたりの利用料
舞台設備	平台(大)	1台	200
	平台(小)	1台	100
	めくり台	1台	100
	指揮者台	1台	300
	譜面台(指揮者用)	1台	200
	譜面台(奏者用)	1台	100
	移動式黒板	1台	100
	金屏風	1双	1,000
	演台	1台	400
	花台	1台	200
	司会者台	1卓	200
	毛せん	1枚	100
	反響板	1式	3,000
	つり看板	1枚	500
フルコンサートグランドピアノ	1台	4,000	
照明設備	照明セット(A) ボーダーライト(2列)	1式	3,000
	照明セット(B) ボーダーライト(2列)、フロントサイドスポットライト、シーリングライト	1式	6,000
	照明セット(C) 照明セット(B) + サスペンションライト	1式	8,000
	アッパーホリゾンライト	1列	600
	ロアーホリゾンライト	1列	600
	ピンスポットライト ※2kw	1台	1,500
	スポットライト ※1kw	1台	300
	スポットライト ※0.5kw	1台	200
	フットライト	1列	300
	エフェクトマシン	1台	1,000
	ドラムマシン	1台	300
	吊型ミラーボール	1台	500
	スポットスタンド	1本	100
	スポットベース	1本	100
カラーフィルター	1枚	200	

モナミホール<附属設備利用料金一覧表>

(単位:円)

区分	器具名	単位	1回あたりの利用料
音響・映写設備	拡声装置 ※プロセニアムスピーカー、マイク2本	1式	2,000
	ワイヤレスマイク ※ハンドタイプ・ピンタイプ	1CH	500
	ダイナミックマイク	1本	300
	コンデンサーマイク	1本	500
	ステージスピーカー	1式	800
	はね返りスピーカー	1式	400
	マイクスタンド	1本	100
	ブーム型マイクスタンド	1本	200
	カセットテープレコーダー	1台	300
	CDプレーヤー	1台	300
その他	MDプレーヤー	1台	300
	折りたたみ机	1卓	100
	折りたたみ椅子	1脚	50
	国旗	1枚	100
	市旗	1枚	100
冷暖房設備	1室	条別別表に掲げる施設使用料の20%	
持込器具電源使用料	1kwh	100	

(市民ホール)

- ① 照明セット(A)
※フロントサイドスポットライト・シーリングスポットライトのどちらかとボーダーライト
- ② 照明セット(B)
※ボーダーライト、フロントサイドスポットライト、シーリングスポットライト
- ③ 照明セット(C)
※ボーダーライト、フロントサイドスポットライト、シーリングスポットライト、サスペンションライト8台

※「1回当たりの使用区分」の1回とは、条別別表に定める「午前」、「午後」、又は「夜間」の使用区分をいいます。

※ピアノ調律、舞台照明・音響等に要する増員技術者の人件費等は含まれません。